平成２５年（フ）第４４号
千葉県柏市加賀３丁目19番12―202号
債務者　木村　道大
1　決定年月日時　平成25年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　釵　　宮子
4　破産債権の届出期間　平成25年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年５月24日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第１６６２号
東京都足立区鹿浜２丁目27―８
債務者　益子　信夫
1　決定年月日時　平成25年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　　司
4　破産債権の届出期間　平成25年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月30日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１６９７号
東京都練馬区向山３丁目13―28
債務者　鈴木　健司
1　決定年月日時　平成25年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小濱　賢二
4　破産債権の届出期間　平成25年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月30日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１６９８号
東京都練馬区向山３丁目13―28
債務者　鈴木　康司
1　決定年月日時　平成25年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小濱　賢二
4　破産債権の届出期間　平成25年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月30日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１４６２号
東京都目黒区大橋１丁目２―10―608
債務者　東　　和司
1　決定年月日時　平成25年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上登紀代
4　破産債権の届出期間　平成25年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年７月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２９６号
札幌市東区北36条東23丁目８番22号
債務者　相澤　一郎
1　決定年月日時　平成25年２月25日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　陽行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月16日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第４５号
埼玉県入間郡毛呂山町大字前久保503番地１
債務者　浅見　俊雄
1　決定年月日時　平成25年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山元　勇気
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第４６号
埼玉県入間郡毛呂山町大字前久保503番地１
債務者　浅見　政江
1　決定年月日時　平成25年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山元　勇気
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第２０号
京都市右京区嵯峨大覚寺門前八軒町３番地15ハイツ奥村Ａ202、前住所京都市右京区嵯峨甲塚町５番地の56
債務者　青柳　光治
1　決定年月日時　平成25年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　式子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年４月23日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第６９４号
埼玉県川越市広栄町18番地28、前住所埼玉県川越市大字笠幡134番地25
債務者　中村　久雄
1　決定年月日時　平成25年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉本　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月24日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第１８９号
福島県須賀川市下宿町１番地　レジデンス・グローヴＡ―102号
債務者　武藤　賢一
1　決定年月日時　平成25年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町田　　敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年４月25日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２４年（フ）第６３号
新潟県上越市大字岩木611―３　恵ハウス102号室、住民票上の住所秋田県由利本荘市西目町西目字釜ヶ沢106番地
債務者　岡田　和也
1　決定年月日時　平成25年２月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　重剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年４月26日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成２４年（フ）第１１８４号
神戸市灘区岩屋中町２丁目１番28―210号、従前の住所神戸市灘区大石南町２丁目11番３号
債務者　坂本　里子
1　決定年月日時　平成25年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　久俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年４月26日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１１９３号
広島県山県郡北広島町上石370番地
債務者　平田　陽吉
1　決定年月日時　平成25年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　貴司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年４月26日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１２１５号
広島市中区国泰寺町２丁目１番５―503号ロッコーマンション
債務者　梶光　　都
1　決定年月日時　平成25年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　浩嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年４月26日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１２２３号
広島市南区宇品御幸５丁目２番12号
債務者　佐竹　克行
1　決定年月日時　平成25年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤いずみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月22日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月26日まで
広島地方裁判所民事第４部